

津環医第626号
令和2年6月22日

公益社団法人 岡山県医師会
会長 松山 正春 様

津山市長 谷口 圭三



津山市国民健康保険 被保険者証（保険証）の有効期限の変更と
高齢受給者証との一体化について（お知らせ）

初夏の候、岡山県医師会の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より津山市国民健康保険事業の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、津山市国民健康保険におきまして、令和3年8月1日より、被保険者証（保険証）と高齢受給者証の一体化を実施する予定としております。

このため、令和2年10月から使用する保険証（70歳未満の方を含む）の有効期限を「令和3年7月31日」といたしますので、ご連絡させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

なお、お手数とは存じますが、県下各医師会へのご周知をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

記

1 参考資料 別紙のとおり

お問い合わせ先
津山市環境福祉部医療保険課
国民健康保険係 山本
TEL 0868-32-2071（直通）
FAX 0868-32-2158



津山市国民健康保険 被保険者証（保険証）の有効期限の変更と高齢受給者証との一体化について

津山市環境福祉部医療保険課国民健康保険係

1 保険証の有効期限の変更について

令和2年度更新（10/1～）の保険証は、令和3年度から高齢受給者証と一体化するため、保険証の有効期限を、すべて令和3年7月31日とします。（70歳未満の方を含む）

2 保険証と高齢受給者証の一体化について

（1）根拠となる通知等について

～関係通知抜粋～

保国発 0730 第1号
平成30年7月30日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長 殿

厚生労働省保険局国民健康保険課長
（公 印 省 略）

国民健康保険における被保険者証と高齢受給者証の一体化の推進について

（2）保険証と高齢受給者証の一体化にかかる取り扱いについて

【概要】

- ・津山市国保の70歳から74歳迄の方に交付している「保険証」と「高齢受給者証」を一体化し、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」1枚として交付
- ・「保険証」と「高齢受給者証」の有効期限の統一のため調整期間が必要
このため、法定されている高齢受給者証の有効期限：7/31に保険証の期限を調整する
- ・70歳未満の被保険者についても、有効期限：7/31に保険証の期限を調整する

① 現状

- ・津山市国保の70歳から74歳迄の方：「保険証」と「高齢受給者証」の2枚を持っている
- ・有効期限 保険証：10/1～9/30、高齢受給者証：8/1～7/31

② 一体化後

- ・津山市国保の70歳から74歳迄の方：「保険証兼高齢受給者証」1枚に一本化
- ・有効期限 保険証兼高齢受給者証：8/1～7/31

※なお、75歳以上の方の「後期高齢者医療被保険者証（大きいサイズ）」1枚のみは、今までどおり変更がありません。（有効期限：8/1～7/31）

（3）様式について

旧様式

岡山県		有効期限 令和4年7月31日	
国民健康保険		記号 岡3 番号 12345678	
被保険者証			
氏 名	津山 太郎	性別	男
生 年 月 日	昭和24年5月6日	適用開始年月日	平成25年2月25日
交 付 年 月 日	令和3年8月1日	世帯主氏名	津山 太郎
住 所	津山市山北520番地	保険者番号	330035
		交付者名	津山市 ㊤

新様式

岡山県		有効期限 令和4年7月31日	
国民健康保険		有効期日 令和3年8月1日	
被保険者証 兼高齢受給者証		記号 岡3 番号 12345678	
氏 名	津山 太郎	性別	男
生 年 月 日	昭和24年5月6日	適用開始年月日	平成25年2月25日
交 付 年 月 日	令和3年8月1日	世帯主氏名	津山 太郎
住 所	津山市山北520番地	保険者番号	330035
		交付者名	津山市 ㊤

※ただし、新様式に変更となるのは高齢受給者証該当：70歳～74歳のみ。70歳未満は従前どおり（有効期限のみ7月31日に変更）

3 その他

- ・対象の方へは保険証更新時にチラシを同封、広報、小冊子（かんたん国保）、ホームページ等を通じて周知を徹底する予定。

事 務 連 絡
令和2年6月22日

公益社団法人 岡山県医師会
事務局 美甘 様

津山市長 谷 口 圭 三
(公 印 省 略)

津山市国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限の変更と
高齢受給者証の一体化について（お知らせ）の送付について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます

さて、先般お電話にてご相談させていただきました標記の件について、別紙のとおり
関係書類を送付させていただきます。県下各医師会へのご周知方々、何卒よろしくお願い
いたします。

記

1 送付書類

- (1) 津山市国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限の変更と
高齢受給者証の一体化について（お知らせ） 1 通
- (2) 参考資料 津山市国民健康保険被保険者証（保険証）の有効期限の変更と
高齢受給者証の一体化について 1 通

《連絡先》

〒708-8501 津山市山北 520 番地
津山市 環境福祉部 医療保険課
国民健康保険係 山本
電話：0868-32-2071
FAX：0868-32-2158

